

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、地域協議の結果について公表します。

玉名市長 藏原 隆浩

市町村名 (市町村コード)	玉名市 (43206)
地域名 (地域内農業集落名)	伊倉地域 (本村・上町、一本松・日の出、中町・下中町、新町・唐人町、西田端、東田端、中北、舟津・南方、堀川町、片諏訪、横田、宮原村・宮原町 全12集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内の農地は基盤整備のなされた平坦地と、整備のされていない山間部の畑地がある。平坦地約201haでは農事組合法人を中心とした担い手への集積率が約78%と集積が進んでいるが、耕作者の高齢化が課題となっている。山間部においては80歳以上の耕作地が目立つなどさらに高齢化が深刻であり、地域全体の担い手への集積率は46.8%である。農道に面していない農地及び河川の整備、用排水路の整備が不十分な場所においてはこれらを要因とした荒廃地化も課題となっている。また、山間部では、イノシシによる農作物への被害が多く、地域内における深刻な課題となっている。

【基礎データ】(農林業センサス2020より) ※令和2年度
 総農家数：104戸 (うち、農業経営体数:83経営体)
 主な作物：水稲・小麦・大豆・トマト(ミニトマト含む)・イチゴ・ミカン

(2) 地域における農業の将来の在り方

平坦地においては基盤整備もなされており、耕作条件も良いことから農事組合法人が米・麦・大豆の土地利用型作物を中心にブロックローテーションを経営しており、その他個人経営でイチゴやトマトなどの施設園芸作物を生産する体制を維持していく。山間部においては担い手へ集積が困難な箇所については、農地の保全管理の検討も必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	367.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	244.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。山間部周辺等において担い手による継続した営農が困難な区域については、保全・管理を行う区域として検討していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
平坦地においては農事組合法人を中心に担い手への集積が進んでいるため、今後は担い手同士の話し合いによる集約化を推進し、作業の効率化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りは、農地中間管理機構の活用を促進するものとし、担い手の意向に沿った農地の集約化を段階的に図っていく。また、高齢による離農等の際には速やかに次の受け手へつなぐことで、農地所有者の負担を減らし、農地の活用を維持していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を促進するため、農道、用排水の整備、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の取組み等について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県・市・JA等の関係機関が協力し、相談から就農まで、切れ目のない支援を実施していく。また、事業を活用した経営継承等の支援にも取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①山間部における農業者の安定した農業経営を図るため、玉名市有害鳥獣被害防護施設整備事業等の鳥獣被害対策に関する補助事業を活用し、イノシシの侵入防止柵等を設置するなど、更なる被害軽減に向けた農業被害防止策への取組みを推進していく。
- ⑦農道・水路の維持管理について、地域全体で取り組み、環境を整える。